

守谷市教育委員会定例会 令和8年2月

1 日 時 令和8年2月25日(水) 午後1時25分～

2 場 所 守谷市役所 庁議室

3 出席者 教育長 奈幡 正
 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 石丸 美紀

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者
 教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 直井 健治
 次長兼生涯学習課長 福島 晶子
 教育教育課長 藤沼 重信
 教育指導課長 鈴木 優子
 給食センター長 松井 貫太
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員(学校教育課) 1名

6 傍聴人 なし

1	開会宣言	教育長	午後1時25分開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	議事録署名人に石丸委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第3号「守谷市認定地域クラブ取扱要綱の制定について」説明を求める。
		生涯学習課長	この要綱は、守谷市が地域クラブを認定する際に必要となるルールを定めるものです。 この要綱を制定する背景には、令和7年12月に

	<p>国から発出された部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインがあります。このガイドラインは、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちのスポーツや芸術文化活動の機会を確保し、充実させていくために重要な位置づけとなっています。</p> <p>特に、令和8年度から令和13年度までの改革実行期間に、部活動改革と地域クラブの推進を進めるよう示されているものです。</p> <p>国が示している認定地域クラブ制度には、単に自由に活動するクラブチームとは性質が異なります。自治体が一定の基準を満たしたクラブを公式に認定することで、活動の質が担保された信頼できる受け皿となることを目的としています。</p> <p>内容は、国のガイドラインのひな型を参考に作成いたしました。そして、その運用については、本市の実情に合わせた部活動改革を円滑に進めるために機能させていきたいと考えております。</p> <p>なお、運用については、令和8年4月から女子のハンドボールチーム1チームが発足する予定です。</p> <p>兼職兼業の教員につきましては、この地域クラブとは別に、学校の休日の部活動に携わる先生方が、今現在ですけれども、7名ほどいらっしゃいますので、その先生たちが来年度残っていらっしゃれば、また引き続きになるかと思えます。</p> <p>報告と併せまして、説明は以上になります。</p> <p>この要綱を読ませていただいて、第12条に地域クラブの運営等への公的資金、財政支援とあったが、それに関して、文化庁から出ていた資料を読んだら、休日に週1回、月4回で月1,000円から3,000円ということだが、それを目安に支給される形になるのか。</p> <p>委員がおっしゃった、文化庁から出たものと、</p>
<p>椎名委員</p>	
<p>生涯学習課長</p>	

	<p>文科省のほうから、文化の場合とスポーツの場合と両方とも換算したもの出ているんですけども、1,000円から3,000円、まさにその金額になっております。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>個々のクラブの活動の対応に沿って、1,000円のところもあるし、3,000円のところもあるという形で見えていくことか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>今、守谷市のほうでは文化はまだ進んでいなくて、スポーツが主になっているのですけれども、大体、今の学校部活動の部費などを見せていただきながら、どんなものに使うのかなと思って換算してみますと、大体月に3,000円程度集めてというところかなと思ひまして。国のほうからも、委員が先ほどおっしゃったように、1,000円から3,000円。プラス、障害保険料まで補助が国からも下りる予定にはなっておりますので、そのような金額になってくるかと思ひます。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>分かりました。 お願いしたいのは、経済的困窮世帯の生徒の参加が、お金がかかるから躊躇しないように、それだけは十分周知しながら進めていただければというふうには思ふ。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>この後の協議事項で、そちらの要綱のほうをお願いしておりますので、見ていただければと思ひます。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>要件の対象者のほうが、小学生未満から成人までが入っていたということは、部活動の代替じゃないけれどもという意識だと思ひていたんですけども、この辺は国からも指示がきているのか。</p>

生涯学習課長	<p>そのとおりになりまして、国はどちらかという と、総合型の地域クラブ、そのようにいずれなっ ていくということを想定しているようです。今回 の要綱も、そういった幅の広い方たちで構成して いただいてよいようにはなっているんですけれ ども、例えば、この後の協議事項でお願いします 補助金なんかの対象になるのは中学生というこ とで、受け皿として機能できるような組織にでき ればと思っています。</p>
辺見委員	<p>そのところがこれだけ広いから、全部そんな になっちゃうのかなと思ったので。分かりまし た。ドイツなんかでやっている大人まで組まれた クラブになるということだな。</p>
教育長	<p>議案第3号「守谷市認定地域クラブ取扱要綱の 制定について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
教育長	<p>先ほど次長からあったとおり、今年までが改革 推進期間、来年からが実行期間と国は銘打ってい ますけれども、守谷では、次長の見通しが奏効し まして、ロードマップよりも早く、まず女子ハン ドで認定地域クラブへの移行が着実に進んでい る、そんな状況です。</p> <p>それでは、議案第4号「学校給食センター運営 委員会への諮問について」の説明を求めます。</p>
給食センター長	<p>今回の運営委員会へ諮問する内容は、守谷市学 校給食費の改正についてです。</p> <p>令和8年度から、国及び県からの給食費負担軽 減交付金を活用し、小学生の学校給食費を月額 4,200円から1,000円に、中学生を月額4,500円か ら2,000円に、教職員等大人分を月額5,300円から 6,000円にそれぞれ改正したいというふうに考え</p>

	<p>ております。</p> <p>給食費負担金の交付金ですけれども、経緯を申し上げますと、今からちょうど1年前ですけれども、令和7年の2月25日に、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党による令和8年度から国による学校給食費の無償化を実現することについて合意したことに始まっております。</p> <p>そのまま特に進展はなかったのですが、令和7年12月に交付金を支給というふうな形になりました。</p> <p>また、学校給食法の改正はしないことから、食材費は保護者の負担という規定については、現行のとおりとなります。</p> <p>資料にあります交付金の基準額、月額5,200円ですが、これは2023年、令和5年に国が全国の学校給食費を調査した結果、平均で4,688円だったことから、その後の物価高騰分を10パーセントと見て、5,200円としたという説明が文部科学省からありました。</p> <p>ただし、全国平均の4,688円、約4,700円には食材費の実費分、いわゆる市町村の持ち出しの一般財源による補填分は含まれていないということで、あくまでも給食費として徴収している金額ということでした。</p> <p>守谷市の現状としまして、参考資料のほうを御覧いただきたいのですが、学校給食費算定根拠の給食提供事業賄材料費の決算、予算にありますとおり、直近の令和6年度で、本来、保護者負担分であるはずの賄材料費、食材費の約28パーセントを市が負担していることが分かります。</p> <p>その下の表の1人当たりの賄材料費の比較では、令和6年度で学校給食費、小学生4,200円、中学生4,500円に対し5,923円と、学年によって多少差があるのですが、月額で1,000円以上を市が負担していることが分かります。</p> <p>そこで、令和8年度から支給予定の交付金をど</p>
--	---

のように活用するか検討いたしました。

小学生ですが、今回の交付金は小学生が対象ということもありますので、再び参考資料1になるのですけれども、令和8年度当初予算における食材費、賄材料費にありますとおり、小学生の1,2年生でも、交付金月額5,200円に対して実費で1,000円以上の開きがありますので、月額1,000円の学校給食費を負担していただきたいというふうに思います。

中学生になりますけれども、繰り返しますが、今回の交付金の対象は小学生ですので、通常ですと現行の月額4,500円のまま、あるいは実費相当分になります。これですと、小学生と比較しまして、かなりの差が出てしまいます。守谷市は、全ての市内公立小中学校の給食を一つのセンターで調理、提供していることもありますので、見直しが必要というふうに考えました。

同じ参考資料1になります中学生学校給食費の算定基礎を御覧いただきたいと思います。

まず、上段ですが、令和8年度当初予算における事業費、約4億8,400万円に対し、その財源として、交付金が約2億3,200万円。小学生を無償化、中学生を現行の月額4,500円、教職員等で現行の月額5,300円としますと、一般財源、市の負担が約1億2,400万円になります。

これを基準としまして、その下段になりますけれども、小学生を月額1,000円、中学生を月額2,000円、教職員を月額6,000円としますと、一般財源、市の負担が、先ほどとほぼ同額程度の約1億2,400万円になります。

このように、市の負担がほぼ同じようになるように、中学生の月額の学校給食費を算定いたしました。

最後に、教職員等ですが、こちらには市の負担分も含まれるんですけれども、参考資料1の令和6年度の決算状況にありますとおり、教職員等の

月額で約6,150円の実費相当となりますので、月額6,000円といたしました。

このような経緯で金額のほうを設定させていただいたところです。

最後に、近隣の自治体、市の状況をお伝えいたします。

私の調査した範囲では、今回の交付金により、千葉県の流山市を除いて、千葉県の主要都市、柏、船橋、市川市など、また、茨城県内地域の他の自治体は小学生の学校給食費を全て無償化するようです。

守谷市において小学生を無償化しない理由としましては、繰り返しになりますけれども、一つのセンターで市内全体の公立小中学校の給食を調理、提供しているため、食材費なども一括して予算を計上していることや、義務教育9年間を一体的に捉え、中学生の学校給食費を減額、見直したことにあると思います。

また、自治体によっては、中学生まで無償化を予定しているところがあります。守谷市で実施しない主な理由は、学校給食の質の担保ということを考えました。今回、国、県から支給されるのは、あくまで交付金です。今回は小学生ですが、中学生を対象とする交付金はいつ支給されるのか。また、交付金自体がいつまで継続されるのか。先行きが不透明なところです。

仮に、令和8年度の当初予算において、児童生徒の学校給食費を無償化したとしますと、交付金を活用しましても、約2億1,000万円の一般財源、市の負担が発生します。物価高騰が続いておりますので、いずれは予算を削減しなければいけない時期が来ると予測されます。保護者の皆様に御負担いただくことで、財源を確保するとともに、95パーセント以上の児童生徒の皆さんに喜ばれている現在の学校給食の質を少しでも長く継続していきたいというふうに考えております。

<p>辺見委員</p>	<p>国のほうは、小学校のほうに無償化のということで助成金を出しているということか。</p>
<p>給食センター長</p>	<p>無償化ではなく、あくまでも支援となります。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>となると、今、周りの市町村、近隣見ると、小学校はゼロでという。中学校は今までどおりかもしれないけれどもというところで、内容を知らない保護者の方は、何で守谷は1,000円取るんだというのがあるので、その辺の告知なり周知の部分というのが、これから丁寧にしていかなければならないのでは。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>辺見委員さんと同じように、保護者が給食費無償というマスコミ報道ばかり入ってきて、本当は給食費負担軽減交付金というような名目だったんですね、国会で話し合っているのは。ただ、それに踊らされているというような変な表現をしちゃいけないんですが、守谷市としての方針を保護者の方に丁寧に全家庭に説明できるようにしていかなければならないというのが一つあると思うんですよ。これが一番。何で守谷は、給食費が1,000円、2,000円かかるのかというところの根拠を説明していただきたい。</p> <p>もう一つは、2月に新入生保護者説明会が行われたと思うんですが、特に、小学校でどんな説明。まだそれは決まっていないというような話をされたのか。</p>
<p>給食センター長</p>	<p>直接の説明には立ち会っていないのですが、資料として現行のままの資料をお渡ししています。質問等は特にありませんでした。</p> <p>ただ、今、センターのほうに1件、口座登録というものを推進しているのですが、お一人だけ新1年生の保護者の方から、4月から無償化になる</p>

	<p>のに何で口座登録をしなきゃいけないんだという話がございます、こちらについては、まだ守谷については方針が決まっていないのでということ。それ以上はお伝えできなかったのですが。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>もう一つ、資料の中で77分の17のところの、4号の3項って書いてあるんですが、その他で気になったのが、原則としてという文章があって、小学生、中学生は給食停止者を除いて月額分を頂きます。次に、月の途中の給食提供、停止、連続して5日以上停止、牛乳停止なども月額分としますというのがあって、これは月の初め、1日だけいて転出しても、1,000円、2,000円。月末に転入して1日給食食べても、1,000円、2,000円集めるというような解釈なのか。それとも、それは日割りで頂くのか。</p>
<p>給食センター長</p>	<p>今回の給食費が1,000円、2,000円になるので、日割りというのをどうしようというところが課題ではあるんです。</p> <p>ただ、原則、月の途中でも、確かに1日、2日となると、そこは考えなくてはいけないとは思いますが、その辺は規則でも定められていないところでもありますので、基本は給食停止している人以外は原則徴収することになります。</p> <p>牛乳停止とかもあるんですけども、なかなか先生方にもいろいろチェックとかで手間をいただいていますので、原則は、月額で1,000円頂きます。中学生だったら2,000円。</p> <p>ただ、給食を停止している方が時々登校してきて給食を食べるなんてときがあるので、そういうときには少し配慮が必要であると考えます。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>前は、月途中から食べて、その総額と、小学校4,200円か。</p>

給食センター長	はい。
椎名委員	中学校4,500円を超えた場合には、月もらって、月額から下回れば日割りで頂くみたいな形でやられたと思うんですが、その辺ちょっと気になっている。
給食センター長	その辺については、再度、案を出したいと思います。
河原委員	<p>これはまだ諮問ということなので、諮問会議の委員の皆様からも様々意見頂いて、修正できるところは修正しても結構だと思うが、私としては、この諮問案、1,000円、2,000円という金額の設定は、切りがよくて理解しやすい。中学生も併せて軽減になる。ほかの市にない特徴だと思う。</p> <p>また、市は、国からお金をもらったから手を引いているわけじゃなくて、市も継続して億単位のお金を負担して、1,000円、2,000という給食費を保護者から頂くことで、今回の国からの交付金制度を活用している。総合的に考えると大変いい設定で、議会や保護者の方の理解も得られる案ではというふうに思う。</p> <p>守谷市は、これまでもずっと給食費について食材費の補助を続けてきていました。私は時々、値上げしてもいいのではという意見を会議で申し上げてきた。市が負担していることをもうちょっとPRして、これだけ負担しているけれども、少し値上げさせてくださいというのをやってもいいんじゃないのという意見を申し上げてきたけれども、今回も市も負担した上で、こういう小学生、中学生の給食費の設定をしましたと。国の補助制度と市の負担を活用して、こうしましたということは理解を得られる内容だというふうに思っています。これで進めていただいて結構だと思う。</p>

<p>石丸委員</p>	<p>まず、私の周りの保護者の中でも、無償化という印象がすごく強くて、支払いしないで済むというか、そういう印象があるのは感じている。</p> <p>あとは、今までもこれからも市が負担しているというのはあまり周知されていなくて、自分たちの月4,500円とか4,200円で全ての給食が賄われているって思っている人もいる。保護者にそれも伝えられたらいいなって。市からの補助があったから、今までおいしい給食が食べられているんだというのも認識してもらいたいなというのがある。あとは、給食センターの見学にみんな行ったほうがいいなって私はすごく思っていて、給食センターの見学に行くことで、皆さんがすごい万全な体制で作られているということと、すごく給食がおいしいということと、あと、センター長の人柄というところを知ることができるので。</p> <p>それがやっぱり印象として違うなというのは。ここに私たち保護者はお金を払っているんだという認識に立ち返ることができるので、そういうふうに保護者に伝えていけたらいいなというふうに思う。</p>
<p>給食センター長</p>	<p>やはり分かりやすい資料ですね。例えば、Q&Aのようなもの。あとは、しっかり理由を知りたいという方もいらっしゃると思うので、堅めの資料というものを作って、3月中に。明日ですけれども、運営委員会の諮問で答申が出ましたら、3月に早速に学校関係者にはお知らせしなくてはいけないなと思いますので、なるべく早めに資料を作成してもらいたい。最初のうちは、あまり反応ないかもしれないですが、5月、6月になって、ほかの市町村の様子を知ったときに、何でというような話が出てくるのかなと思いますので、その辺のところは丁寧に説明をしていきたいというふうに思います。</p>

<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員の皆さんの御意見に集約されるとおりで、以前から、特に河原委員には、一財での補助を周知すべきじゃないかという御助言は我々も頂いてきたところです。</p> <p>守谷では、今回の交付金で不足する食材費を必要額集めて、かつ、中学生分を減額するというの、守谷型の給食費の改革ということになるかと思えます。</p> <p>守谷の給食の質の高さを持続可能にする取組ですので、委員の皆さんからの御助言のとおり、これまでの補助、それから集金の意義、必然の見せ方、広報の仕方ですね。おいしい給食、そして所長の人柄の見せ方ですね。これからしっかり考えていきたいなというふうに思っています。</p> <p>議案第4号「学校給食センター運営委員会への諮問について」の採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第5号の審議、ついて公表前の情報に関する案件のため、非公開として審議すべきであると考えがいかがか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしとの声)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、議案第5号を非公開する。</p> <p>議案第5号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、守谷市教育委員会が任用するフルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例、守谷市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、令和7年度守谷市一般会計補正予算(第5号)、令和8年度守谷市一般会計予算(教育委員会所管分)」について説明を求める。</p>

	<p>教育部長 (説明)</p> <p>教育長 議案第5号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、守谷市教育委員会が任用するフルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例、守谷市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、令和7年度守谷市一般会計補正予算(第5号)、令和8年度守谷市一般会計予算(教育委員会所管分)」について採決を行う</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p>
<p>4 協議事項</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>教育長 協議第2号「守谷市地域認定クラブ運営費補助金交付要綱の制定について」の説明を求める。</p> <p>この要綱は、先ほど御承認いただきました守谷市認定地域クラブ取扱要綱に基づき認定された認定地域クラブについて、その運営に必要な経費に対して補助金を交付するためのルールを定めるものです。</p> <p>対象経費は、指導者謝金、活動場所の使用料、備品購入費、保険料などを想定しております。</p> <p>また、補助金の額は、スポーツ庁及び文化庁の実施要領に示されている補助基準額を上限とする予定です。</p> <p>なお、要綱の第4条で引用しております国の事業名については、今後変更される可能性がありますので、施行までに法令担当と協議をしまして、表現を修正する場合があります。修正があったといたしましても、要綱の基本的な内容や趣旨等を変更するものではございませんので、御承知おきをいただきたいと思います。</p>

<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>全部補助金支援関係のため、協議第3号「守谷市認定地域クラブ各種大会参加補助金交付要綱の制定について」及び協議第4号「守谷市認定地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱の制定について」も併せて説明を求める。</p> <p>この要綱も、先ほど御承認いただいた守谷市認定地域クラブ取扱要綱に基づき認定されました認定地域クラブについて、予選会を経て出場する県南大会やコンクール等へ参加する際の経費に対して補助金を交付するためのルールを定めるものです。</p> <p>これまで学校部活動として活動してきた生徒たちは、大会やコンクールに参加する際、交通費や参加費などが公費で支援されてきました。これが地域クラブに移行した途端に、生徒や保護者の皆様の負担が大きくなってしまえば、経済的な理由から活動の継続を断念したり、上位大会への挑戦を諦めたりする生徒が出てしまう懸念があります。この補助金は、そういった課題を解決するためのものです。認定地域クラブに活動場所を移行した生徒たちが、学校部活動に所属している生徒たちと変わらず、安心して大会やコンクールを目指せる環境を保証することが狙いになっています。</p> <p>地域移行後も生徒たちが目標を持って活動を継続できるよう、学校部活動と同等の公的支援を施すことにより、地域移行を円滑に進めてまいりたいと考えています。</p> <p>続いて、協議第4号 守谷市認定地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱の制定について御説明をさせていただきます。</p> <p>この要綱も同じように、認定地域クラブ取扱要綱に基づき認定された認定地域クラブの活動に参加する生徒のうち、生活困窮家庭の保護者の経済的負担を軽減し、スポーツ活動や芸術文化活動</p>
--------------------------	---

	<p>への参加機会を確保するためのルールを定めるものになります。</p> <p>部活動の地域移行が進む中で、経済的な理由が子供たちの活動参加の大きな障壁となる懸念があります。スポーツや芸術文化活動は、子供たちの健全な成長に不可欠であり、経済的な状況によって大切な活動機会が奪われることはあってはならないと考えています。この補助金は、そうした課題を解消し、経済的な状況にかかわらず、子供たちが認定地域クラブの活動に参加し、自身の可能性を広められるよう支援するものです。</p> <p>具体的には、年間参加費を対象としておりまして、国が設定する上限額である3万6,800円を限度といたします。</p> <p>交付対象者は、原則、守谷市立中学校に在籍し、就学援助を受けていることなど、第3条の各号のいずれにも該当することが要件になります。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>協議の第2号と第3号ですが、例えば地域認定クラブの代表者が、先生方、教員で20パーセント希望していて、代表者に教員がなり得ることもあるという前提なのか。第2号と第3号は、代表者になった教員が作成すると。また仕事増えると思いい、それがあると。協議第4号は、保護者の方が作成して出すという形になるのか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>学校の先生が代表者になるということは、その時点で兼職兼業の許可を取って、そちらのクラブに携わるということになっている状態だと思っんです。その場合は、指導者謝金としまして、普段の活動費などは学校から離れた形で、今の兼職兼業の先生方も、休日の分に関しては、地域のクラブのMSCCという地域クラブ組織にしているのですけれども、そちらから支給しておりますので、それと同様の形になります。立場が変わって、そのときには地域クラブの指導者の顔にな</p>

	<p>る、団体の代表者の顔になるという切り分けで考えています。</p>
椎名委員	<p>そうなってくると、この書類づくり等で大きな負担を感じることもなくて、やってくれるのか。</p>
教育部長	<p>兼職兼業自体が自分で申し込みで、やりたいと。</p>
椎名委員	<p>やりたいという意欲が先行するから、作ってくれると思うが、学校だと教頭先生あたりがいろいろな部活の書類などを作っている場合があって、指導に専念している人がほとんどなので、書類づくりは、そんなには慣れていないだろうと思っていた。そういう意欲のある人だと、負担感じないでやってくれるのか。</p>
生涯学習課長	<p>今度4月から発足する地域クラブですが、そこらは指導者として3人入っていただきまして、プラス、もう一人は、少年団の保護者さんで団長さんなんかやった経歴のある方が支援として入ってくださって、現場に練習のとき一緒に見てくださったり、それから、そういった手続とかも、その方がやるということで聞いていますので、例えば、この後、先生方が指導者になったとしても、そういう支援の方がついてくださるとかということも想定できますので、できれば、そういった指導者と運営側を回す方というのは別のほうがいいとは思っています。</p> <p>今回の地域クラブのモデルとして一つ立ち上げたところで、そういうことで回してみても、それが多分いいとなると思うので、この後、また新たに発足する場合にも、そういうことを促していければいいかなと思っています。</p>
河原委員	<p>これで進めていっていただいていると思う。今</p>

	<p>のところ、これしかないのかなというような思いもある。</p> <p>ただ、市が十分な補助を出して、地域クラブが経営的にも安定して経営できればいいが、そうでないと、結局は今まで学校の部活動というのは、先生方のボランティア的な活動の部分、それから、予算的にも、市の予算の中で用具を購入したりいろいろして成立してきましたけれども、地域移行したら地域の方々のボランティアと、それから市の補助、それから参加費、そういうことで引き続き運営されていくということであれば、結局はどこかに大きな負担があって、長続きするのは難しくなるのではないかな。</p> <p>熱意のある兼業でやってくださる方がいれば続くけれども、その方がいなくなったら、転勤して違うところに行ったら、そういう方がいなくなったら、そのクラブは地域クラブとして存続できるのだろうかというふうな懸念を少し持っている。</p> <p>できれば、市の補助とかもちろん支給して支援しながら、何らか、そのクラブが自発的に収入を得るような、そういう仕組みがクラブ自体につくればいいのですけれども、企業の協賛が得られるとか。あるいは、大会とかで参加費が取れるとか、そういう工夫も必要なのかなというふうに漠然と思っている。</p> <p>辺見委員 直接的なことではないのですが、数日前に日立の認定のニュースが出たんですよね。同じような守谷市でやっているような形を、認定地域のクラブを立ち上げて、市のほうが積極的に紹介する、推進するという中で、特に出たのが吹奏楽。</p> <p>柏市などがいろんな音楽の街としてされている中で、守谷市は、なかなかそういう受け皿というのがないというのは、この間聞いていたので、そういうのも。先ほどもスポーツ、文化って言い</p>
--	---

	<p>ながら、なかなか現状はないので。</p> <p>日立は楽器なども、修理とかそういうものも市のほうから補助して、今使われていない、日立もだんだん人口も減少しているの、生徒数が減って吹奏楽部も運用できないところもあるらしいんで、そういうところの楽器を市のほうがちゃんと管理して使えるようになってというのがあったんで、これ、今すぐじゃなくても、将来的にそんな形でやって。守谷の吹奏楽って、四つの学校がすごく今、頑張ってる、その頑張っているベースには、夢中になる教師が、守中、愛宕中に行ったり来たりしたりとか、いろいろいますんで、そういう貴重な先生がいなくなると、せっかくの吹奏楽が無くなってしまうので、そういう受け皿づくりも、ぜひお願いしたい。</p> <p>教育長 地域展開に関しては、守谷は着実に進めてくれていて、最近の報道ですと、吹奏楽部、今、辺見委員からも御助言いただいた地域移行しないという自治体も出てきているということは、そうなんですよね。京都とか熊本では、熊本市は部活の地域展開はしないというのを宣言してるようです。</p> <p>また、ロードマップでは、令和9年、10年に想定していたことを既にこのように要綱としてつくり上げ、もしかしたら来年の対象者も出てくる可能性があるということで、大分計画より前倒しで進んでいる、そんな状況です。</p> <p>それでは、以上で今日の内容については終了とする。</p> <p>次回定例会の日程は会議規則で定める3月25日水曜日午後1時30分とします。</p> <p>また、教職員の人事関係についての臨時教育委員会は、3月12日、木曜日。4時から、ここ庁議室で実施します。</p> <p>以上をもちまして本日の定例会の議事、全て終</p>
--	---

	了いたしましたので、会議を終了いたします。ありがとうございました。
--	-----------------------------------

会議録署名人	石丸美紀
--------	------